

(資 料 提 供)
令和5年7月11日
健康福祉部企画調整室
次長 小林
TEL (外線) 076-225-1412
(内線) 4020

石川県令和5年奥能登災害義援金配分委員会の審議結果について

本日、標記委員会において、令和5年奥能登地震災害義援金の第一次配分計画について審議した結果、別紙のとおり決定しましたので、お知らせします。

石川県令和5年奥能登地震災害義援金配分計画

1 基本方針

配分に当たっては、義援金をお寄せいただいた方々のご厚志が被災者の皆様に伝わり、新たな生活に向けた動機づけとなるよう広く配分する。

2 義援金総額

160,576千円 (令和5年7月9日現在)

3 配分対象

令和5年奥能登地震により、以下の被害を受けられた方
人的被害：死者、重傷者
住家被害：全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊

4 配分の考え方

- (1) 義援金総額を勘案し、被害の程度に応じて配分単価を決定。
(今後被害件数が増加した場合に備え、一定額を配分残額として保留する。)
- (2) 配分残額、配分後に寄せられた義援金は後日再配分し、
再配分後に残額が生じた場合は、石川県県民ボランティア基金に積み立てる。

5 配分基準

(単位：千円)

区分	件数 (A)	義援金単価 (B)	配分額 (A×B)
死者	1	280	280
重傷者	2	140	280
全壊	38	600	22,800
大規模半壊	15	450	6,750
中規模半壊	74	300	22,200
半壊	172	150	25,800
準半壊	474	60	28,440
一部損壊	879	20	17,580
計	1,655		124,130
配分残額			36,446

6 配分の時期・方法

- ・ 配分計画決定後、市町を経由して、速やかに配分を行う
- ・ 配分申請期間は令和5年10月31日まで